

# 府民公募型整備事業

(丹後地域)

## 府民提案型

(平成29年度第2回)

## 警察本部

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
1	交通安全施設	横断歩道	京都府宮津市木ノ部地区内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	×	×	×	実施しない		宮津署管内 (受付番号38)
2	交通安全施設	一時停止	京都府京丹後市峰山町長岡地区内	一時停止の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号42)
3	交通安全施設	横断歩道	京都府与謝野群与謝野町上山田地区内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	×	×	×	実施しない		宮津署管内 (受付番号85)
4	交通安全施設	一方通行	京都府与謝野群与謝野町上山田地区内	一方通行の規制要望	無			○	○	○	○	×	×	実施しない		宮津署管内 (受付番号86)
5	交通安全施設	最高速度	京都府京丹後市弥栄町黒部地区内	最高速度の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号88)
6	交通安全施設	一時停止	京都府宮津市伊根町本庄地区内	一時停止の要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		宮津署管内 (受付番号190)
7	交通安全施設	最高速度（区域）	京都府京丹後市峰山町荒山地区内	ゾーン30の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号214)
8	交通安全施設	最高速度	京都府京丹後市久美浜町地区内	最高速度の規制要望	無			○	○	○	×	×	×	実施しない		京丹後署管内 (受付番号219)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての 必要性	地域づくり等との 整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易
9	交通安全 施設	最高速度	京都府京丹後市峰 山町内記地内・荒 山地区内	最高速度の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号224)
10	交通安全 施設	横断歩道	京都府京丹後市峰 山町荒山地区内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号225)
11	交通安全 施設	横断歩道	京都府京丹後市峰 山町荒山地区内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号227)
12	交通安全 施設	一時停止 横断歩道	京都府京丹後市峰 山町新町地区内	一時停止規制及び横断歩 道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	一部実施	京丹後署管内 (受付番号229)
13	交通安全 施設	最高速度（区域）	京都府京丹後市大 宮町三重地区内	ゾーン30の規制要望	無			×	×	×	×	×	×	×	実施しない	京丹後署管内 (受付番号230)
14	交通安全 施設	横断歩道	京都府京丹後市大 宮町三重地区内	横断歩道の設置要望	無			×	○	○	×	×	×	×	実施しない	京丹後署管内 (受付番号232)
15	交通安全 施設	道路標識	国道312号（京丹後 警察署付近）	道路標識の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号26)
16	交通安全 施設	道路標識	府道網野峰山線 (国道312号～国道 178号)	道路標識の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号27)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
17	交通安全施設	道路標識	国道176号 (与謝野町与謝峠付近)	補助標識の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号187)	
18	交通安全施設	道路標示	京丹後市大宮町	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号19)	
19	交通安全施設	道路標示	宮津市上司	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する (一部他事業で実施済み)	宮津署管内 (受付番号25)	
20	交通安全施設	道路標示	宮津市須津	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する (一部他事業で実施済み)	宮津署管内 (受付番号33)	
21	交通安全施設	道路標示	与謝野郡与謝野町	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する (一部他事業で実施済み)	宮津署管内 (受付番号128)	
22	交通安全施設	道路標示	与謝野郡与謝野町	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する (一部他事業で実施済み)	宮津署管内 (受付番号129)	
23	交通安全施設	道路標示	京丹後市久美浜町	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号218)	
24	交通安全施設	道路標示	京丹後市久美浜町	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	京丹後署管内 (受付番号220)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【丹後地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
25	交通安全施設	道路標示	京丹後市久美浜町	道路標示の補修要望	無		○	○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号221)
26	交通安全施設	道路標示	京丹後市久美浜町	横断歩道等の補修要望	無		○	○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号223)
27	交通安全施設	道路標示	京丹後市大宮町	横断歩道等の補修要望	無		○	○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号231)
28	交通安全施設	道路標示	京丹後市峰山町	横断歩道等の補修要望	無		○	○	○	○	○	○	○	実施する		京丹後署管内 (受付番号234)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事


☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入


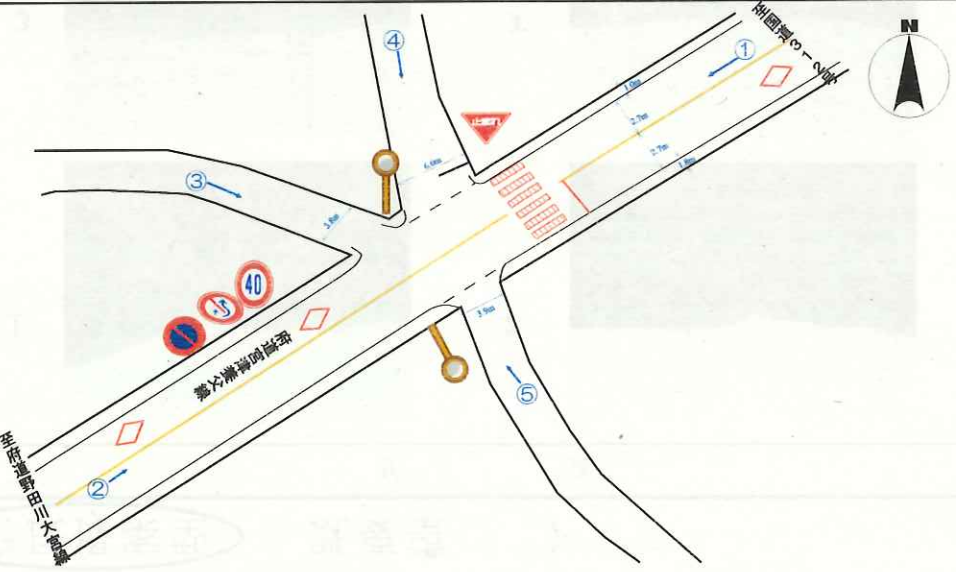
府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	1	写 真
交通安全施設	横断歩道	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>①</span> <span>②</span> </div>
所在地	京都府宮津市木ノ部地内 府道綾部大江宮津線市道京口滝馬線交差点	 
現在の状況	府立宮津高校から北東方約150メートルに位置する府道と町道が交差する四差路交差点で、府道沿いには、住宅や商店が連但している。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>③</span> <span>④</span> </div>
要望内容	木ノ部地域は、府道によって分断されてており、ゴミ集積所へ行くにも府道を横断しなければならないことから横断歩道の設置を要望。(受付番号38)	 
位置図		<p style="text-align: center;">交 差 点 図 面</p> 
対応案	要望箇所の北方約90メートル地点及び南方約120メートルに横断歩道が有ることから新たな横断歩道の必要性は低いことから実施しない。	

府民公募型整備事業 ( **府民提案型** < 既要望 > )

整理番号	2	写 真	
交通安全施設	一時停止		
所在地	京都府京丹後市峰山町長岡地内		
現在の状況	提案場所は、国道312号南側に位置し、年々、通勤時間帯に通り抜けする車両が増加している。		
要望内容	交差点東詰及び西詰に一時停止規制を要望。 (受付番号42)	交 差 点 図 面	
位置図			<p>京都府京丹後市峰山町 長岡641番地</p>
対応案	実施する。		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	3	写真
交通安全施設	横断歩道	
所在地	京都府与謝野郡与謝野町上山田地内 府道宮津養父線町道塚本線交差点	
現在の状況	与謝野町立江陽中学校から東北方へ約350メートルに位置し、府道と町道が交差する変則（5差路）交差点である。	
要望内容	子供や農作業者が府道を横断する際に危険であるから横断歩道の設置を要望。（受付番号85）	
位置図		<p data-bbox="1532 847 1756 879">交差点図面</p> 
対応案	要望箇所の西方約90メートル地点に既設横断歩道（学童）が設置されており、通学動線は確保されていることに加え交通量は少なく横断するタイミングはあり、必要性は低いことから、実施しない。	



府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

<p>整理番号</p>	<p>4</p>	<p>写真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>一方通行</p>	<p>①  ②  ③ </p>	
<p>所在地</p>	<p>京都府与謝野郡与謝野町上山田地内 町道岡ノ下線及び町道館中縄線</p>		
<p>現在の状況</p>	<p>提案場所は、江陽中学校の東北方約900メートルに位置した、歩道の設置の無い1車線の道路である。</p>		
<p>要望内容</p>	<p>朝の通勤時間帯に、抜け道として提案箇所を通過して行く車両が多いため午前7:00~8:30の間、一方通行にしてほしい。 (受付番号86)</p>	<p>④  ⑤  ⑥ </p>	
<p>位置図</p>	 <p style="text-align: center;">交差点図面</p>  <p style="text-align: right;">幅員構成          ① 外側車道 1.2m          ① 内側車道 2.7m          ① 外側車道 2.7m          ① 内側車道 1.3m</p>		
<p>対応案</p>	<p>抜け道として利用する車両は少ない。また、地元合意形成も図られていないことから実施しない。 (速度抑制等の安全対策について関係市及び道路管理者調整中)</p>		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	5	写真	
交通安全施設	最高速度 (40キロメートル毎時)	① 	② 
所在地	京都府京丹後市弥栄町黒部地内	③ 	④ 
現在の状況	提案場所は、平成28年10月に供用された国道482号 (弥栄バイパス) の東側に位置しており、バイパス道路の供用後、交通量が減少している。	交差点図面	
要望内容	最高速度50キロメートル毎時区間の最高速度40キロメートル毎時への要望。 (受付番号88)	 <p>○ 道路幅員構成</p> <p>0.5m   2.8m   2.8m   0.6m   1.2m   3.1m   2.8m   2.9m   0.6m   2.3m</p> <p>A       a   B       b</p> <p>車道外側線 車道外側線 車道外側線 車道外側線</p>	
位置図		<p>京都府京丹後市弥栄町 小田168番地</p>	
対応案	実施する。		






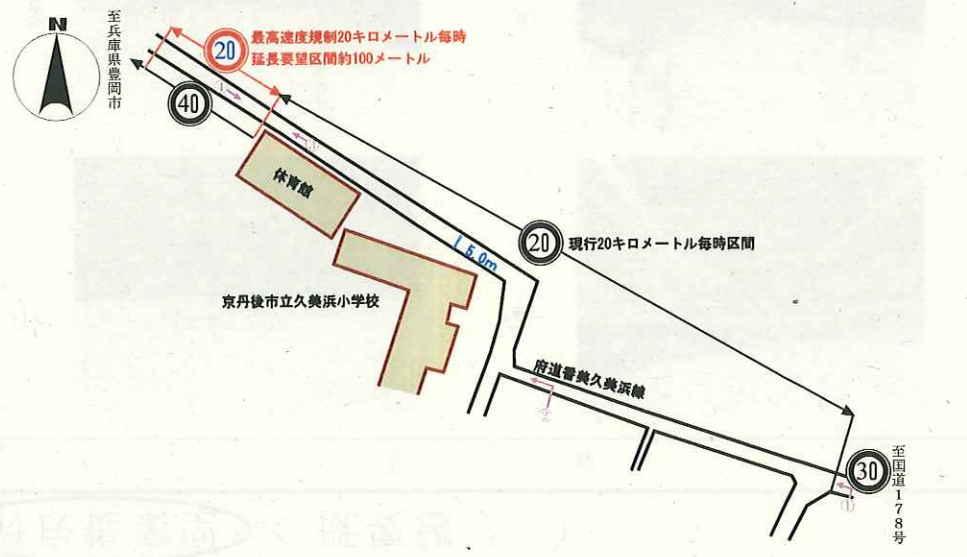
府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	6	写 真																																																	
交通安全施設	一時停止	① 	② 																																																
所在地	京都府宮津市伊根町本庄宇治地内 国道178号旧国道178号交差点	③  ④ 																																																	
現在の状況	提案場所は、本庄小学校北方約1キロメートルに位置する。国道と旧国道が交差する丁字路交差点である。	交 差 点 図 面																																																	
要望内容	旧道から国道に進入する際、車両が一時停止しない事があるため、一時停止の規制を要望。 (受付番号190)	 <p style="text-align: right;">幅員構成</p> <table border="0" style="margin-left: auto;"> <tr> <td>①</td> <td>外側</td> <td>車道</td> <td>外側</td> <td>歩道</td> <td>①'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[線道]</td> <td>[道]</td> <td>[道]</td> <td>[線道]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.7m</td> <td>3.0m</td> <td>0.7m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3.0m</td> <td>3.0m</td> <td>2.5m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>外側</td> <td>導流帯</td> <td>導流帯</td> <td>外側</td> <td>②'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[線道]</td> <td>[帯]</td> <td>[帯]</td> <td>[線道]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.7m</td> <td>1.9m</td> <td>1.9m</td> <td>3.1m</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3.8m</td> <td>1.9m</td> <td>0.8m</td> <td></td> </tr> </table>		①	外側	車道	外側	歩道	①'		[線道]	[道]	[道]	[線道]			0.7m	3.0m	0.7m					3.0m	3.0m	2.5m		②	外側	導流帯	導流帯	外側	②'		[線道]	[帯]	[帯]	[線道]			0.7m	1.9m	1.9m	3.1m				3.8m	1.9m	0.8m	
①	外側	車道	外側	歩道	①'																																														
	[線道]	[道]	[道]	[線道]																																															
	0.7m	3.0m	0.7m																																																
		3.0m	3.0m	2.5m																																															
②	外側	導流帯	導流帯	外側	②'																																														
	[線道]	[帯]	[帯]	[線道]																																															
	0.7m	1.9m	1.9m	3.1m																																															
		3.8m	1.9m	0.8m																																															
位置図																																																			
対応案	実施する。																																																		






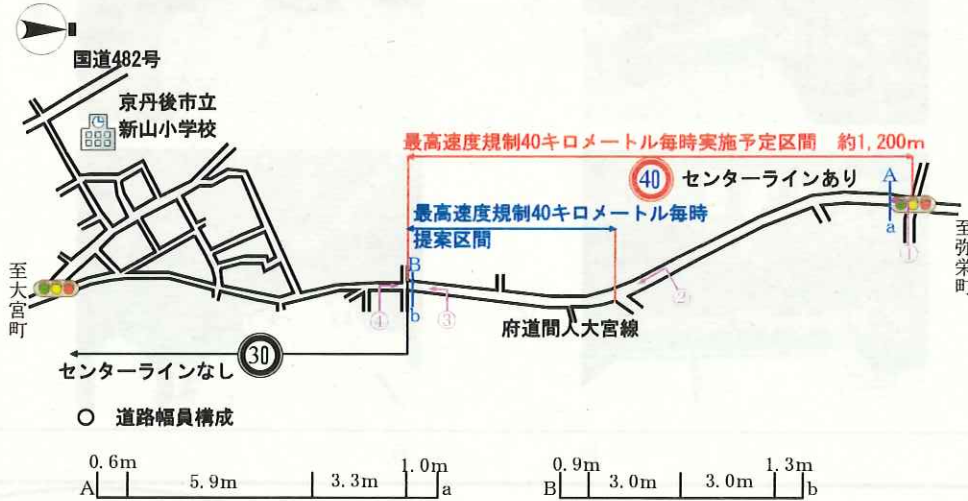
府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	7	写	真
交通安全施設	ゾーン30	① 北向に撮影	② 南向に撮影
所在地	京都府京丹後市峰山町荒山地区 府道間人大宮線		
現在の状況	府道間人大宮線は、国道482号を弥栄町方面から大宮町方面へ迂回できる道路である。地区内には市立新山小学校の通学路があり、通学時間帯は、特に幅員の狭い部分で通学する児童の直近を車両が多く通過している状況である。	③ 北向に撮影	④ 東向に撮影
要望内容	地区内道路は交通量が多く、道路幅員が狭く、速度超過で通過する車両が多いため、迂回を促す看板等ゾーン30の交通規制の実施要望(受理番号214)		
位置図	 <p>この地図は、国土地理院の地図を基に、同院発行の電子地形図データをもとに作成したものである。© 2018 国土院、第1110号</p>	<p>交差点図面</p>  <p>(道路幅員等)</p> <p>① 外側線 0.3m 3.9m 0.4m 外側線</p> <p>② 外側線 0.6m 4.8m 1.2m 外側線</p> <p>③ 外側線なし 6.0m</p> <p>④ 外側線なし 3.7m</p>	
対応案	実施する。		






府民公募型整備事業 ( **府民提案型** < 既要望 > )

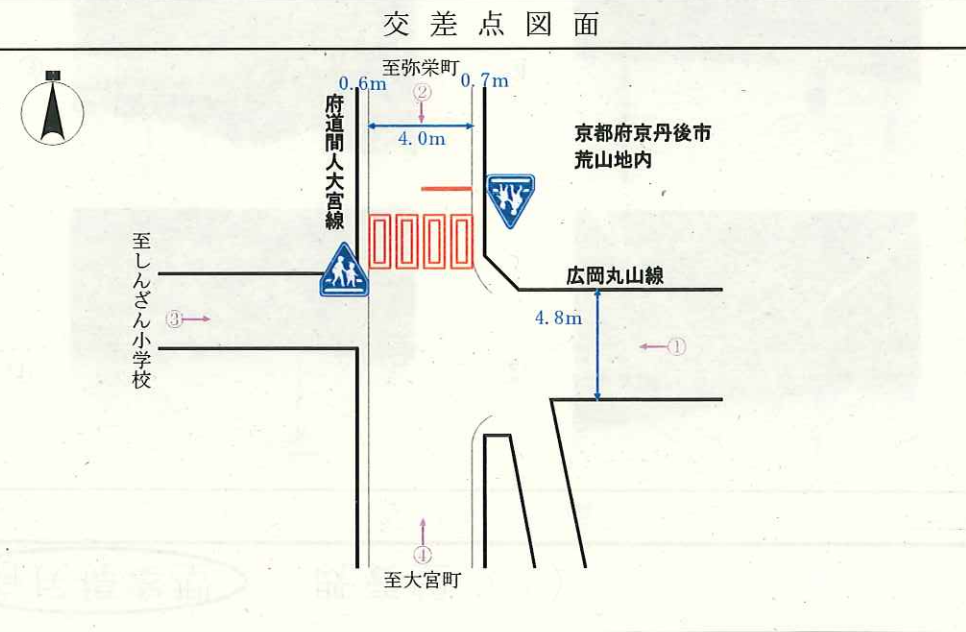
<p>整理番号</p>	<p>8</p>	<p>写 真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>最高速度 (20キロメートル毎時)</p>	<p>① </p>	<p>② </p>
<p>所在地</p>	<p>京都府京丹後市久美浜町地内</p>	<p>③ </p>	<p>④ </p>
<p>現在の状況</p>	<p>提案場所は、京丹後市立久美浜小学校の通学路に指定されており、現在、小学校のそばは最高速度20キロメートル毎時の速度規制が実施されている。</p>		
<p>要望内容</p>	<p>久美浜小学校横のクランク交差点を過ぎると加速する車両があるため、小学校体育館横から西方100メートルの区間を最高速度20キロメートル毎時にして欲しい。 (受付番号219)</p>		
<p>位置図</p>	<p></p>		
<p>対応案</p>	<p>現在の生活道路における規制基準速度は、30キロメートル毎時であり、区間延長をするには現行の20キロメートル毎時規制区間を含めて、最高速度を30キロメートル毎時に見直す必要があるため、20キロメートル毎時規制の区間延長は実施しない(速度抑制対策について、道路管理者と調整中)。</p> <p></p>		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	9	写真	
交通安全施設	最高速度 (40キロメートル毎時)		
所在地	京都府京丹後市峰山町内記地内、荒山地内	 	
現在の状況	提案の府道間人大宮線は、歩道が設置されていない2車線道路である。		
要望内容	小学校統廃合による通学路変更に伴い、通学路となる区間に最高速度40キロメートル毎時を要望。 (受付番号224)	 	
位置図			
対応案	<p>実施する (提案場所北側の信号交差点から最高速度40キロメートル毎時規制を実施)。</p> 		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

<p>整理番号</p>	<p>10</p>	<p>写 真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>横断歩道</p>	<p>①</p> 	<p>②</p> 
<p>所在地</p>	<p>京都府京丹後市峰山町荒山地区内</p>	<p>③</p> 	<p>④</p> 
<p>現在の状況</p>	<p>提案場所は、京丹後市立新山小学校の北東約600メートルの府道間人大宮線と京丹後市道が交わる交差点である。</p>		
<p>要望内容</p>	<p>小学校統廃合による通学路変更に伴い、通学路に指定される交差点の北詰に横断歩道の設置して欲しい。(受付番号225)</p>		
<p>位置図</p>			
<p>対応案</p>	<p>実施する(歩行者滞留場所の安全対策については、道路管理者に申し入れ済みである)。</p>		






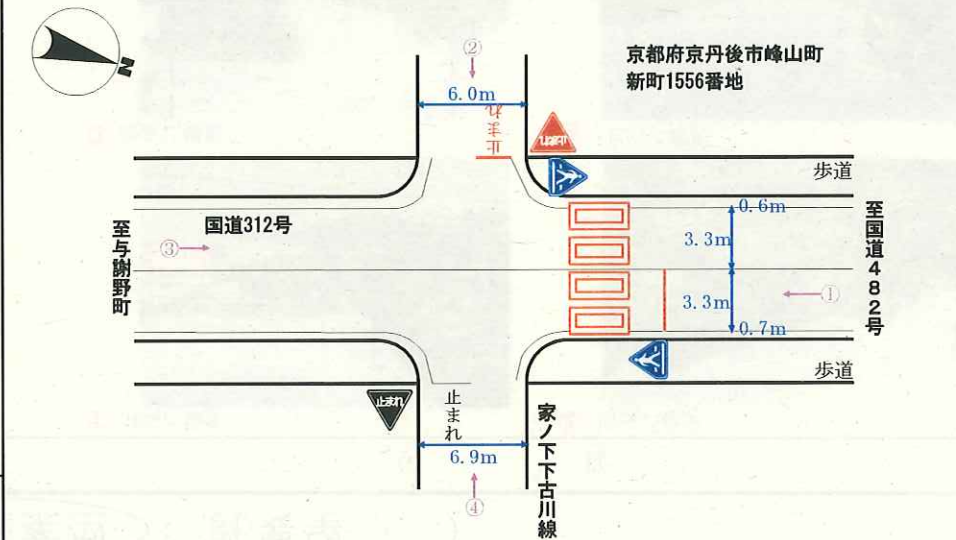


府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	11	写 真	
交通安全施設	横断歩道		
所在地	京都府京丹後市峰山町荒山地内		
現在の状況	提案場所は、京丹後市立新山小学校の北東約1.2キロメートルの府道間人大宮線と京丹後市道が交わる交差点である。		
要望内容	小学校統廃合による通学路変更に伴い、通学路に指定される交差点の東詰及び南詰に横断歩道を設置して欲しい。 (受付番号227)		
位置図			
対応案	実施する（歩行者滞留場所の安全対策については、道路管理者に申し入れ済みである）。		
	交 差 点 図 面		



府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	12	写真	
交通安全施設	一時停止・横断歩道	① 	② 
所在地	京都府京丹後市峰山町新町地内	③ 	④ 
現在の状況	提案場所は、国道312号と京丹後市道が交わる交差点で、東詰は一時停止規制が実施されている。		
要望内容	交差点西詰にも一時停止規制を実施して欲しい。併せて国道を横断するための横断歩道を北詰に設置して欲しい。(受付番号229)		
位置図	 <p style="text-align: center;">交差点図面</p> 		
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時停止規制については、実施する。</li> <li>横断歩道については、北方約200メートル、南方約250メートルの信号交差点に横断歩道が設置されており、新たな横断歩道設置は歩行者を分散させることになるため、実施しない。(宅地開発等により、必要性が高まれば信号機の設置を含めて検討をする。)</li> </ul>		




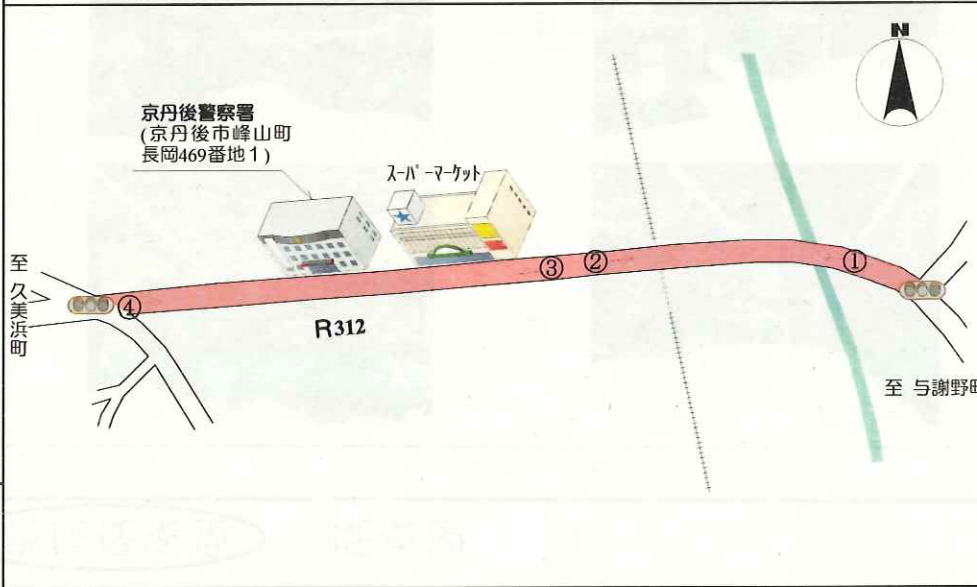
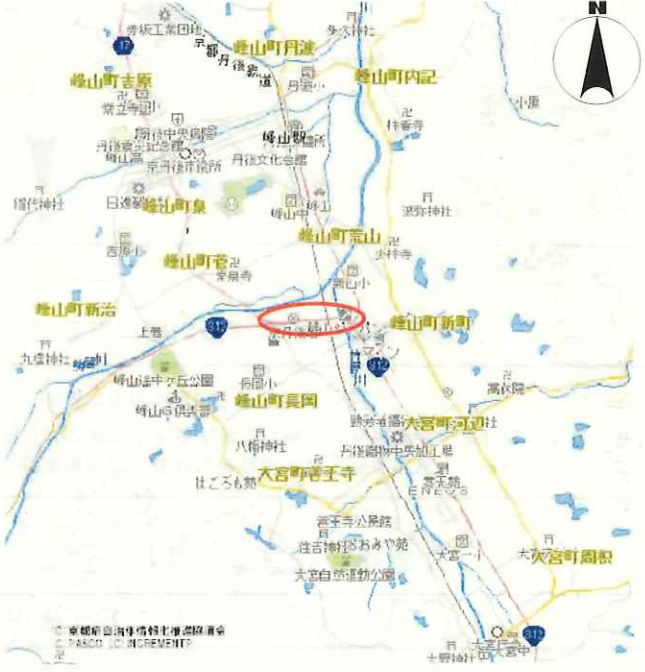
府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	13	写真																									
交通安全施設	ゾーン30	① 南向に撮影 	② 南向に撮影 																								
所在地	京都府京丹後市大宮町三重地区 府道味土野大宮線、府道大宮岩滝線	③ 南向に撮影  ④ 北向に撮影 																									
現在の状況	府道味土野大宮線は、野田川大宮道路京丹後大宮ICと国道312号に通じる道路であり、府道大宮岩滝線は府道味土野大宮線から岩滝町に通じる路線であるが、迂回路としての通行車両は少なく交通量も少ない。	交差点図面																									
要望内容	地区内道路を速度超過で通過する車両が多いため、ゾーン30の交通規制の実施要望 (受理番号230)	 <p>(道路幅員等)</p> <table border="1" data-bbox="1809 954 2047 1458"> <tr> <td>①</td> <td>外側線</td> <td>0.2m</td> <td>3.4m</td> <td>0.3m</td> <td>外側線</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>外側線</td> <td>0.2m</td> <td>5.7m</td> <td>0.2m</td> <td>外側線</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>外側線</td> <td>0.3m</td> <td>5.5m</td> <td>0.2m</td> <td>外側線</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>外側線</td> <td>0.3m</td> <td>5.0m</td> <td>0.8m</td> <td>外側線</td> </tr> </table>		①	外側線	0.2m	3.4m	0.3m	外側線	②	外側線	0.2m	5.7m	0.2m	外側線	③	外側線	0.3m	5.5m	0.2m	外側線	④	外側線	0.3m	5.0m	0.8m	外側線
①	外側線	0.2m	3.4m	0.3m	外側線																						
②	外側線	0.2m	5.7m	0.2m	外側線																						
③	外側線	0.3m	5.5m	0.2m	外側線																						
④	外側線	0.3m	5.0m	0.8m	外側線																						
位置図																											
対応案	要望路線は既に最高速度 (30km/h) の区間規制がなされており、他に迂回路がなく、ゾーン30は実施はしないが、通学路における安全対策のため、道路標示等による対策の検討を道路管理者等と検討する。																										

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	14	写 真	
交通安全施設	横断歩道	① 	② 
所在地	京都府京丹後市大宮町三重地内	③ 	④ 
現在の状況	提案場所は、山陰近畿自動車道京丹後大宮インターチェンジの南方に位置する府道大宮岩滝線と京丹後市道が交わる交差点であり、北詰に横断歩道が設置されている。		
要望内容	交差点西詰に横断歩道の設置を要望。 (受付番号232)		
位置図			
対 応 案	提案場所は、既設の横断歩道により通学動線が確保されており、京丹後大宮インターチェンジの開通により、京丹後市道の交通量が減少していることから、新たな横断歩道設置の必要性は低く、実施しない。		
		交 差 点 図 面	
			

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	15	写真	
交通安全施設	道路標識	① 	② 
所在地	京都府京丹後市峰山町長岡 国道312号(京丹後警察署付近)	③ 	④ 
現在の状況	要望場所である国道312号は、与謝野町と久美浜町を結ぶ、京丹後市街内の主要幹線道路である。	交差点図面	
要望内容	道路標識の補修要望 (受付番号26)		
位置図			
対応案	実施する。		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	16	写真
交通安全施設	道路標識	①  ② 
所在地	京都府京丹后市峰山町～網野町 府道網野峰山線 (府道17号線) (国道312号～国道178号)	
現在の状況	要望場所である府道網野峰山線 (府道17号線) は、峰山町と網野町を結ぶ、片側1車線の道路である。	
要望内容	道路標識の補修要望 (受付番号27)	③  ④ 
位置図		交差点図面 
対応案	実施する。	

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	17	写 真 
交通安全施設	道路標識	
所在地	京都府与謝郡与謝野町字与謝 国道176号 (宮津市街から約18kmの山間部)	
現在の状況	峠道であるがカーブ区間と直線区間が混在し、 実勢速度と規制速度が部分的に乖離している。	
要望内容	規制理由を示した補助標識を整備して、安全対策 を施してはいかがでしょうか。 (受付番号187)	
位置図		
対応案	実施する。	

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

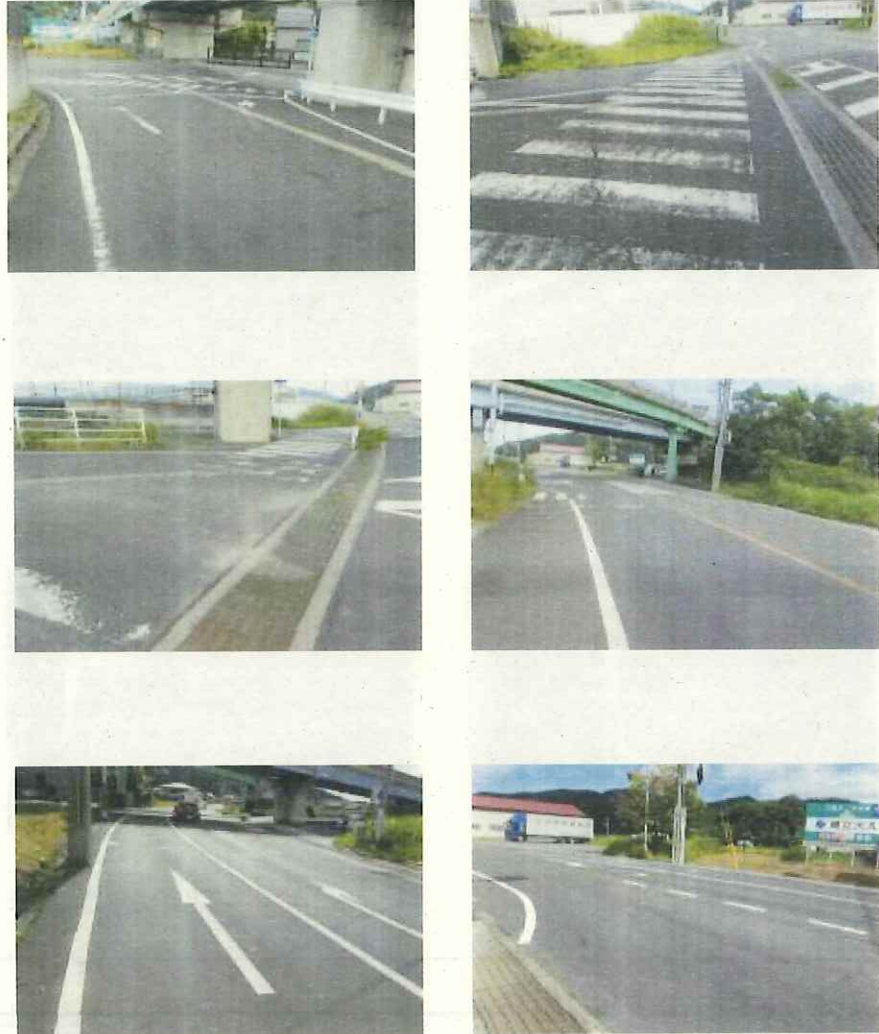

整理番号	18	写真	
交通安全施設	道路標示の補修	<p data-bbox="1211 296 1413 328">提案場所の状況</p> 	
所在地	京都府京丹後市大宮町河辺地内 府道間人大宮線		
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号19)		
位置図			
対応案	実施する。		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	19	写 真	
交通安全施設	道路標示の補修	提案場所の状況	
所在地	京都府宮津市上司地内 国道178号府道栗田停車場線交差点		
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号25)		
位置図			
対応案	実施する。(一部他事業で実施済み)		



府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	20	写真	
交通安全施設	道路標示の補修	<p data-bbox="1211 295 1413 327">提案場所の状況</p> 	
所在地	京都府宮津市須津地内 府道宮津養父線須津大橋交差点		
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号33)		
位置図			
対応案	実施する。(一部他事業で実施済み)		

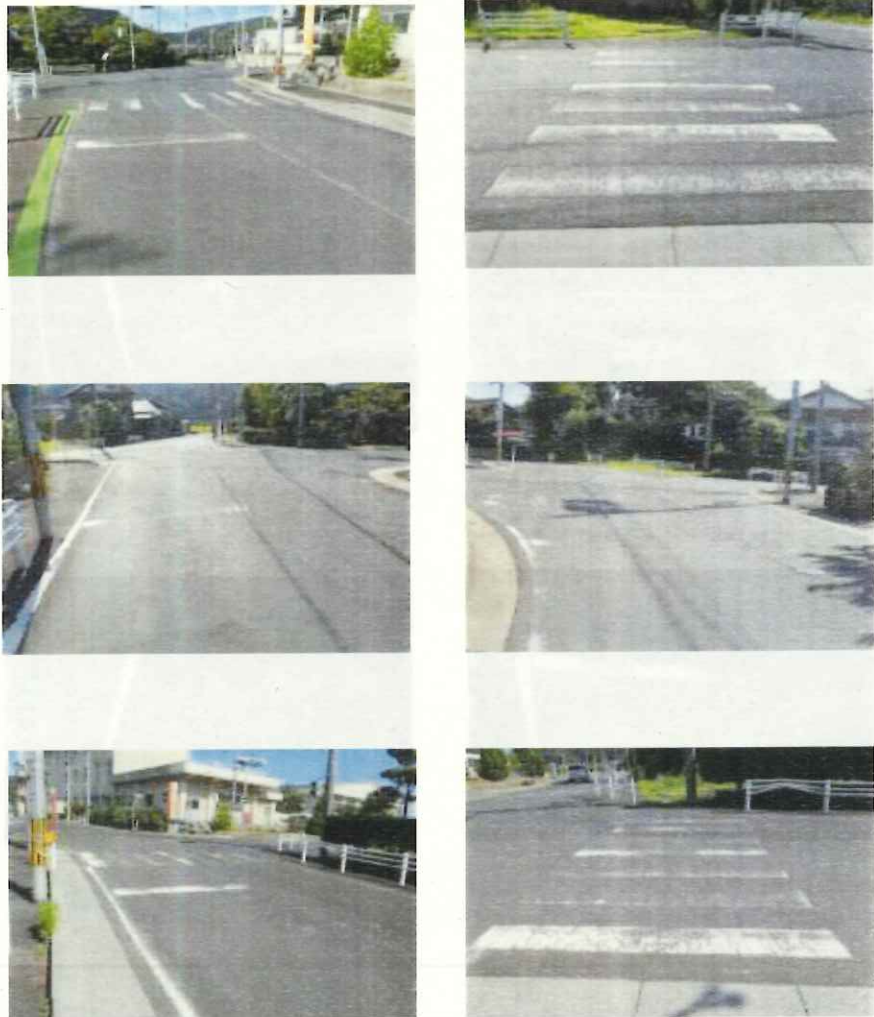

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	21	写真	
交通安全施設	道路標示の補修	<p data-bbox="1220 288 1420 320">提案場所の状況</p> 	
所在地	京都府与謝野郡与謝野町字算所地内 府道中藤加悦線		
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号128)		
位置図			
対応案	実施する。(一部他事業で実施済み)		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	22	写 真	
交通安全施設	道路標示の補修	提案場所の状況	
所在地	京都府与謝野郡与謝野町字算所地内 府道中藤加悦線		
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。	(Blank space for additional photos)	
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号129)	(Blank space for additional photos)	
位置図			
対応案	実施する。(一部他事業で実施済み)		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	23	写 真	
交通安全施設	道路標示の補修	<p data-bbox="1218 284 1417 316">提案場所の状況</p> 	
所在地	京都府京丹後市久美浜町関地内 府道岡田浦明線府道野中丹後神野停車場線 交差点		
現在の状況	「横断歩道」等の道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号218)		
位置図			
対応案	実施する。		


府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	24	写真	
交通安全施設	道路標示の補修		
所在地	京都府京丹後市久美浜町浦明地内 府道久美浜湊宮浦明線	<p>提案場所の状況</p>  	
現在の状況	「横断歩道」等の道路標示が摩耗している。		
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号220)		
位置図		 	
対応案	実施する。		

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	25	写 真
交通安全施設	道路標示の補修	<p>提案場所の状況</p>    
所在地	京都府京丹後市久美浜町浦明地内 府道久美浜湊宮浦明線	
現在の状況	「横断歩道」等の道路標示が摩耗している。	
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号221)	
位置図		
対応案	実施する。	

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

<p>整理番号</p>	<p>26</p>	<p style="text-align: center;">写 真</p> <p style="text-align: center;">提案場所の状況</p> 
<p>交通安全施設</p>	<p>道路標示の補修</p>	
<p>所在地</p>	<p>京都府京丹後市久美浜町浦明地内 府道久美浜湊宮浦明線</p>	
<p>現在の状況</p>	<p>「横断歩道」等の道路標示が摩耗している。</p>	
<p>要望内容</p>	<p>道路標示を補修して欲しい。 (受付番号223)</p>	
<p>位置図</p>		
<p>対応案</p>	<p>実施する。</p>	

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	27	写 真  提案場所の状況  
交通安全施設	道路標示の補修	
所在地	京都府京丹後市大宮町三重地内 府道味土野大宮線	
現在の状況	「横断歩道」等の道路標示が摩耗している。	
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号231)	
位置図		
対応案	実施する。	



府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	28	写真
交通安全施設	道路標示の補修	<p data-bbox="1211 296 1413 328">提案場所の状況</p> 
所在地	京都府京丹後市峰山町五箇地内 国道312号	
現在の状況	「横断歩道」等道路標示が摩耗している。	
要望内容	道路標示を補修して欲しい。 (受付番号234)	
位置図		
対応案	実施する。	

